

労働者協同組合

# ろうきょう 相談窓口

労働者協同組合は地域づくりを仕事にする新しい働き方です

やりたいことを  
カタチに  
地域の未来をつくる  
法人設立をサポート



厚生労働省委託事業（労働者協同組合活用促進モデル事業）

設立に向けた  
伴走支援します！

出張相談、勉強会等  
ご相談ください

相談無料

どなたでもお気軽に  
ご相談ください

相談  
窓口

徳島県労協活用促進協議会

事務局：労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団  
〒770-0942 徳島市昭和町 3-35-2 ヒューマンわーくびあ105

・お電話によるお問合せ（平日 午前10時 - 午後4時）

☎ 080-2612-9523

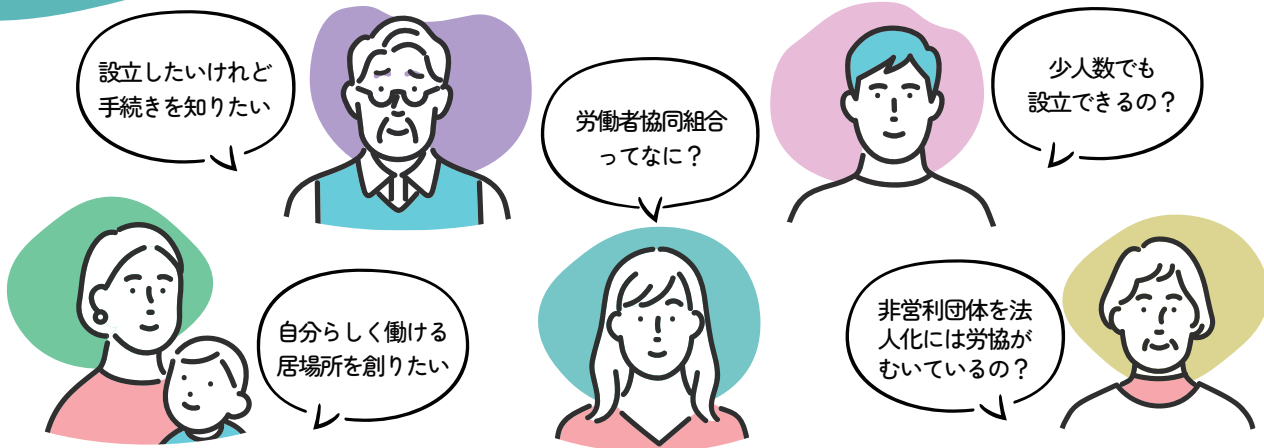
・メールによるお問合せ（担当者から返信いたします）

✉ [tokushima.roukyou@gmail.com](mailto:tokushima.roukyou@gmail.com)

※対面・出張相談やオンライン相談も受け付けております（要予約）



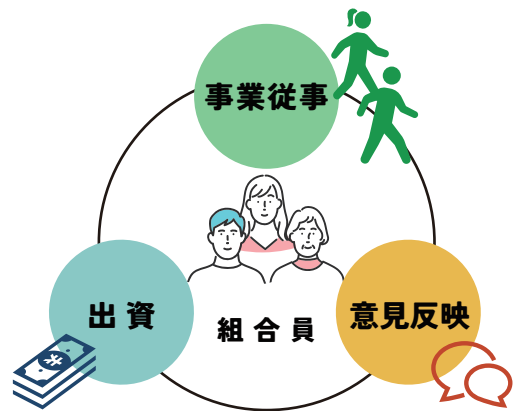
# 労働者協同組合は地域づくりを仕事にする新しい働き方です



## 労働者協同組合とは

労働者協同組合は、労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら従事することを基本原理とする組織であり、地域みんなで意見を出し合って、助け合いながら、地域の課題を解決していこうという、新しい法人制度です。

少子高齢化が進む中、介護、子育て、地域づくりなど幅広い分野でその担い手が必要とされています。多様な働き方を実現しつつ、地域の課題に取り組むための「労働者協同組合」が持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的としています。



## 設立事例・事業内容

事業分野は基本的に自由に行うことができます（労働者派遣事業はできません）。新たに設立された事例では放置された山を開墾したキャンプ場運営、高齢者介護事業、保育・学童保育などの子育て支援事業、農業や林業などの一次産業、住宅関連・清掃・管理など、地域において多様な需要に応じて事業が行なわれています。

<一例>



さらに  
詳しい  
情報は

知りたい！労働者協同組合法（厚生労働省）

<https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/>



## 徳島県労協活用促進協議会

会 員：徳島県、徳島県生活協同組合連合会、徳島県勤労者福祉ネットワーク、徳島県経営者協会、徳島県農業協同組合中央会、徳島県労働者福祉協議会、那賀町、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団（順不同）

事務局：労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団